

非財務データ(環境)

CO₂総排出量(スコープ1,2,3、グループ)

単位:t-CO₂

項目	算定対象・算定方法 ^{※3}	2022年度			2023年度			2024年度 ^{※1}		
		単体	グループ会社 ^{※2}	合計	単体	グループ会社 ^{※2}	合計	単体	グループ会社 ^{※2}	合計
(再掲)スコープ1+2+3	スコープ1、スコープ2およびスコープ3の合計	3,084,498	1,551,292	4,635,790	3,470,410	1,829,742	5,300,151	2,862,228★	3,493,589★	6,355,817★
(再掲)スコープ1+2	スコープ1およびスコープ2の合計	1,285,956	206,248	1,492,204	1,552,325	229,975	1,782,300	1,485,833★	212,628★	1,698,460★
スコープ1	自動車運轉の軽油や業務で使用した灯油・重油などの燃料により、JR西日本グループが直接的に排出したCO ₂ の合計(漏洩フロン類のCO ₂ 換算量を含む)	79,795	64,808	144,604	78,182	62,623	140,805	77,149★	59,739★	136,888★
スコープ2 ^{※4}	電力会社などから購入した電力や熱の使用に伴い、JR西日本グループが間接的に排出したCO ₂ の合計	1,206,160	141,440	1,347,600	1,474,144	167,352	1,641,495	1,408,684★	152,889★	1,561,572★
スコープ3	JR西日本グループの事業活動に関連する他社から排出されたCO ₂ の合計(スコープ1、スコープ2以外の間接排出)	1,798,542	1,345,043	3,143,585	1,918,084	1,599,767	3,517,851	1,376,396★	3,280,961★	4,657,356★
Cat.1 購入商品とサービス	購入した製品・役務等にかかる年間取引額にサプライヤーごとの原単位を乗じて算定 グループ間取引については控除	845,897	853,667	1,699,564	973,685	1,001,493	1,975,177	917,186★	2,552,569★	3,469,755★
Cat.2 資本財	購入した設備等にかかる年間取引額にサプライヤーごとの原単位を乗じて算定 グループ間取引については控除	728,225	230,620	958,845	710,858	327,567	1,038,425	215,043★	143,680★	358,722★
Cat.3 スコープ1,2に含まれない燃料・エネルギー関連活動	年間のScope1,2エネルギー使用量に原単位を乗じて算定	210,138	52,159	262,297	219,916	51,901	271,816	215,583★	42,445★	258,028★
Cat.4 輸送・配送(上流)	配送事業者への取引金額に原単位を乗じて算定 輸送コストを特定できない場合、想定物流コストに原単位を乗じて算定	-	-	-	-	-	-	13,994★	152,163★	166,157★
Cat.5 事業所で発生した廃棄物	年間の種類別・処理方法別廃棄物量に原単位を乗じて算定	6,207	23,586	29,793	5,726	37,089	42,814	7,014★	28,217★	35,231★
Cat.6 出張	従業員数・延べ出張日数または移動手段ごとの交通費に原単位を乗じて算定	2,833	3,022	5,855	2,779	3,007	5,786	1,334★	4,706★	6,039★
Cat.7 従業員の通勤	従業員数・勤務日数または移動手段ごとの交通費に原単位を乗じて算定	5,242	5,569	10,811	5,121	5,547	10,668	6,242★	11,730★	17,972★
Cat.8 リース資産(上流)	年間のエネルギー消費量・賃借物件の延べ床面積に原単位を乗じて算定	-	-	-	-	-	-	-	364★	364★
Cat.11 販売した製品の使用	販売数の実績と設定した標準的な使用シナリオ(使用回数、延床面積等)に基づき算定した活動量に原単位を乗じて算定	-	9,201	9,201	-	15,865	15,865	-	281,623★	281,623★
Cat.12 販売した製品の廃棄 ^{※5}	販売した不動産(構造、延床面積等)、製品・飲食品・雑貨類(構成素材等)の廃棄物量に原単位を乗じて算定	-	2,089	2,089	-	853	853	-	24,896★	24,896★
Cat.13 リース資産(下流)	建築物については、賃貸不動産の延べ床面積に原単位を乗じて算定 建築物以外のリース車両などは、リース資産1台あたりのエネルギー使用量から所有するリース資産の台数で総量を把握し原単位を乗じて算定 建築物以外のリース車両などは、リース資産の台数に原単位を乗じて算定	-	165,131	165,131	-	156,446	156,446	-	24,586★	24,586★
Cat.15 投資	自己出資分/アセットマネジメント事業者として運用している不動産における推計排出量に総出資額に対する自社出資額/運用額を乗じて算定	-	-	-	-	-	-	-	13,983★	13,983★

※1 P121、122の第三者保証による保証範囲の項目には、(★)を付記しています。

※2 グループ会社の算定対象範囲(バウンダリ)は、2024年度分はすべての連結子会社のみに変更しています。なお、2022年度、2023年度まではすべての連結子会社および大阪エネルギーサービス株式会社です。

※3 スコープ別、カテゴリ別のCO₂排出量の算定は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、経済産業省・環境省による「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン ver.2.7」[GHG Protocol]を参照して算定しています。また、2024年度分のScope3についてはデータ精度向上のため、カテゴリ1、2はサプライヤーごとの原単位を用いた算定方法、その他カテゴリも上表の「算定対象・算定方法」に変更しています。2022年度、2023年度分は従来値をそのまま掲載しています。

※4 スコープ2のCO₂排出量は、マーケット標準です。

(注)スコープ3のCat.9、10、14については、下記理由により記載を割愛しています。

Cat.9(輸送、配送(下流))、Cat.10(販売した製品の加工):当社グループの事業の特性上、影響がごくわずかでないと判断し算定の対象外とした
Cat.14(フランチャイズ):当社グループはフランチャイズ事業展開をおこなっていないため算定の対象外とした

2024年度の事業活動における環境負荷(連結)

[]内は連結のうち、単体分の数値を再掲

INPUT (エネルギー使用量) ^{※1 ※2}		
総エネルギー使用量(千GJ) ^{※3}	31,630★	[27,588★]
電気(億kWh)	33.7	[30.6]
灯油(kl)	2,824	[2,743]
ガソリン(kl)	2,325	[809]
プロパンガス(t)	438	[426]
軽油(kl)	32,931	[22,877]
A重油(kl)	1,035	[352]
都市ガス(千m ³)	15,511	[1,947]

OUTPUT (産業廃棄物排出量) ^{※1 ※2}	
使用済み資材発生品(設備工事)(千t)	94.5
リサイクル量(千t)	89.8
リサイクル率(%)	95.1
使用済み資材発生品(車両)(千t)	32.7
リサイクル量(千t)	32.2
リサイクル率(%)	98.6
産業廃棄物排出量(千t) ^{※4}	187.3★ [10.7★]
うちプラスチック産業廃棄物排出量(千t) ^{※5}	10.3 [5.7]
有害廃棄物(PCB)排出量(t)	913
駅ごみ列車ごみ発生品(千t)	9.7
うち資源ごみ発生品(千t)	3.0
リサイクル量(千t)	2.9
リサイクル率(%)	99.3
特定プラスチック使用製品提供量(t) ^{※6}	50.2 [0]

※1 グループ会社の算定対象範囲(バウンダリ)は、2024年度分はすべての連結子会社のみに変更しています。なお、2022年度、2023年度まではすべての連結子会社および大阪エネルギーサービス株式会社です。

※2 INPUT(エネルギー使用量)の算定は、環境省・経済産業省出典の「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル」および「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律」を、またOUTPUT(産業廃棄物排出量)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)」を参照して算定しています。

※3 総エネルギー消費量は、電力と燃料、熱の消費におけるエネルギー消費量の合計です。
※4 産業廃棄物とは、廃掃法で定義される廃棄物(事業所から排出される廃棄物)を指し、廃掃法で規定されたマニフェスト記載数値などの集計により算定しています。
マニフェスト:廃掃法の規定で外部業者に廃棄物の運搬、処理を委託する場合に発行が義務づけられる管理票であり、廃棄物の重量、処理方法などが記載されています。
また、グループ会社の排出量については、JR西日本から受注した建設工事により発生したものを含まず。

※5 廃プラスチックを含む混合廃棄物などで、他の種類の廃棄物と分けられないものは、その重量を全てプラスチック産業廃棄物の排出量とみなして計上しています。また、グループ会社の排出量については、JR西日本から受注した建設工事により発生したものを含まず。

※6 特定プラスチック使用製品提供量は、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」における対象業種での対象製品の提供量として集計できたものを計上しています。

水資源

単位:千m³

項目	算定対象・算定方法 ^{※3}	2022年度			2023年度			2024年度 ^{※1}		
		単体	グループ会社 ^{※2}	合計	単体	グループ会社 ^{※2}	合計	単体	グループ会社 ^{※2}	合計
総取水量	上水道・地下水・工業用水の合計	3,988	4,183	8,171	4,115	4,608	8,723	4,723★	4,821★	9,544★
上水道	水道局からの請求書の使用量を集計	3,082	3,344	6,425	3,265	3,756	7,022	3,924	4,009	7,932
地下水	計量法に基づき管理したメーターによる測定値を集計	606	838	1,444	607	851	1,458	593	811	1,405
工業用水	水道局からの請求書の使用量を集計	300	1	301	243	0	243	206	0	207
循環処理水		124	141	264	136	59	195	142	47	189
総排水量	河川への放流、下水道排水の合計	4,028	4,019	8,047	4,070	4,483	8,554	4,294	4,744	9,037
河川への放流		410	28	438	442	34	476	434	24	457
下水道		3,618	3,991	7,609	3,629	4,449	8,078	3,860	4,720	8,580

※1 121、122の第三者保証による保証範囲の項目には、(★)を付記しています。

※2 グループ会社の算定対象範囲(バウンダリ)は、2024年度分はすべての連結子会社のみに変更しています。なお、2022年度、2023年度まではすべての連結子会社および大阪エネルギーサービス株式会社です。

※3 算定は、環境省出典の「環境報告ガイドライン」を参照して算定しています。また、単体の2024年度分はデータ精度向上のため、全社分を一括で支払う請求書の使用量に基づいた集計方法に変更しています。2022年度、2023年度分は従来値をそのまま掲載しています。

大切にすする価値観

環境創造プロセス


めざす未来に向けた

JR西日本グループの

コーポレートガバナンス

データ集

第三者保証



独立業務実施者の保証報告書

2025年9月30日

西日本旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 倉坂 昇治 殿

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
業務責任者 沢 味 健 司
業務責任者 山 本 寛 喜

保証の範囲
当監査法人は、西日本旅客鉄道株式会社（以下「会社」という。）からの委嘱に基づき、会社が作成した「JR西日本グループ統合レポート2025」（以下「レポート」という。）に記載されている2024年4月1日から2025年3月31日までを対象とする会社及び連結子会社のサステナビリティ情報（以下「主題」という。）について、国際保証業務基準にて定義される限定的保証業務を実施した。保証の対象とし、手続を実施した主題については、レポートの該当箇所にマーク（★）が付されている。

当監査法人は、前項の記載を除く、レポートに含まれるその他の情報について保証手続を行っておらず、したがって、その他の情報に関する結論を表明するものではない。

会社が適用した規準
主題は、会社が適用した法令等に準拠した規準（以下「規準」という。）に基づいて作成されている。

会社の責任
会社の経営者は、規準を選択し、その規準に基づきすべての重要な点において、主題を表示する責任がある。この責任には、不正や誤謬による重要な虚偽表示を防ぐための内部統制の確立と維持、適切な記録の保持、及び主題に関連する見積りの実施を含む。なお、温室効果ガス排出量の算定は、排出係数を用いており、当該排出係数の基となる科学的知識が確立されておらず、固有の不確実性の影響下にある。

当監査法人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が入手した証拠に基づいて、レポートに記載されている主題の表示に対する結論を表明することにある。

1

当監査法人は、「国際保証業務基準3000（改訂）過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」（国際監査・保証基準審議会）及び、温室効果ガス報告に関しては、「国際保証業務基準3410 温室効果ガス報告に対する保証業務」（国際監査・保証基準審議会）、及び2025年7月9日に会社と合意した契約書の委嘱条件に準拠し、限定的保証業務を実施した。当監査法人は、これらの基準等に基づき、手続を計画及び実施し、主題が規準に準拠して作成されていないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められるかどうかについての結論を表明する。

選択される手続の種類、時期、及び範囲は、不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクの評価を含む当監査法人の判断によって異なる。

当監査法人が入手した証拠は、限定的保証の結論の基礎を提供するのに十分かつ適切であると判断している。

当監査法人の独立性と品質管理
当監査法人は、「職業会計士に対する倫理規程（Code of Ethics for Professional Accountants）」（国際会計士倫理基準審議会）に定める独立性を遵守し、この保証業務を実施するために必要な職業的専門家としての能力と経験を有していることを確認している。

また、当監査法人は、「国際品質管理基準第1号 財務諸表の監査若しくはレビュー又はその他の保証若しくは関連サービス業務を行う事務所の品質マネジメント（International Standard on Quality Management 1, Quality Management for Firms that Perform Audits or Reviews of Financial Statements, or Other Assurance or Related Services engagements）」に準拠しており、倫理規則、職業的専門家としての基準並びに適用される法令及び規則の遵守に関する方針と手続を含む、品質管理システムを設計、実施、運用している。

実施した手続
限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務で実施する手続と比べて、その種類、時期、範囲において限定されている。その結果、限定的保証業務の保証の水準は、合理的保証業務が実施されていたなら得られたであろう保証の水準よりも実質的に低い。

当監査法人が実施する手続は、限定的保証業務の結論の根拠となる限られたレベルの保証を得るように設計されており、合理的保証を提供するために必要なすべての証拠を得るためのものではない。

さらに、当監査法人は、会社の内部統制の有効性を考慮して手続の種類と範囲を決定しているが、内部統制についての保証を提供するものではない。当監査法人が実施した手続には、ITシステムによるデータの集計又は計算に関連する統制の評価や手続の実施は含まれていない。

限定的保証業務は、主に主題や関連情報の作成責任者への質問、分析及びその他の適切な手続によって構成される。

当監査法人が実施した手続は、以下を含んでいる。

- ・ 法令等に準拠した規準に関する質問及び適切性の評価
- ・ レポートに記載されている主題に関する内部統制の整備状況に関する会社及び国内主要拠点（1か所）における質問、資料の閲覧
- ・ レポートに記載されている主題に対する会社及び国内主要拠点（1か所）における分析的な手続の実施

2

- ・ レポートに記載されている主題に対する会社及び国内主要拠点（1か所）における試査による根拠資料との照合、再計算

また、その他状況に応じて必要と判断した手続を実施した。

結論
当監査法人が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、2024年4月1日から2025年3月31日までを対象とする会社及び連結子会社の主題が規準に従って作成されていないと信じさせる事項はすべての重要な点において認められなかった。

大切に
する価値観

トップ
メッセージ

めざす
未来に向けた
価値創造
プロセス

JR西日本
グループの
メリアリティ

コーポレート
ガバナンス

データ集